

函館
商工会議所報

ともえ



〔会員サービス事業〕

**使える施設が
全道に拡大!!**

No.184

1997 4

またまたグ〜んと
うれしい低金利!!

固定金利型

3.4%

最優遇金利

※給与振込口座のある方、または新しく振込
口座を開設した方。
※住宅ローンを取り扱っている方。
(上記条件を両方満たしている方)

ほこしん マイカーローン

- ご融資額 300万円まで
- ご返済期間 5年以内
但し、100万円を超える場合7年
まで延長可
- 基準金利 4.0% (保証料は除く)
- 担保・保証人 不要
但し、保証会社の保証が得られる方
- 自動車(中古も可)購入のほか、車検費用・免
許取得費用・車庫購入などにもご利用でき
ます。

※くわしくは各営業店の窓口でお尋ねください。



みなさまの

函館信用金庫

函館市豊川町15番20号 ☎22-1241

しんくみのローン

手続カンタン
スピード融資

目的ローン

マイカーローン

ビジネス・オート
ローン

★詳しくは窓口へ
お問い合わせ下さい。



・コミュニティバンク・

函館商工信用組合

本店 函館市千歳町9の6 ☎(代)23-2101

- 湯川支店 ☎57-0572(代)
- 上磯支店 ☎73-2308(代)
- 美原支店 ☎46-9121(代)
- 十字街支店 ☎26-5544(代)
- 花園支店 ☎55-2110(代)
- 富岡支店 ☎43-1311(代)

◆今月の表紙

3月27日開通した函館港幹線臨港道路「ともえ大橋」。函館港では緑の島を始め様々な港湾整備計画が進行しており、今後物流や観光など、ともえ大橋は大きな役割を持つこととなる。



ともえ

4月号
(通巻184号)

会議所のうごき

第5回通常議員総会開催
道商連50周年式典
ともえ大橋開通
第41回函館圏優良土産品推奨会開催
入会有り難うございます
検定試験のご案内

2

特集 「PL法」 高まる消費者意識

8

ハイノ相談所です

みなさまの声をお聞かせ下さい
マル経資金融資制度のご案内
各種専門相談ご案内

10

会員優待サービスの利用方法 が変りました→P14

PLAYING 函館シーポートプラザ
フレッシュで行こう!
北海道ガス(株)函館支社 山下志乃さん
BOOKS&CD BEST10
函館経済のあゆみ
第12回「函館大火と商工業」

TEA TIME
12

みんなの相談室 税務・労務相談 16

地域の景気 日本銀行金融経済概況2月 18

ごあんない 19

・関係機関からのお知らせ
・大型店統計 ほか

視 点

いよいよ平成9年度がスタートした。

春の便りも、マスコミ等を賑わしている。平成8年度の観光客の入込みは、関係者の努力により、過去最高の入込み数が予想されている。本年度はどうであろうか、期待をしたい。

プラス材料として、航空路の充実、観光誘致の積極的な対応、中央競馬の従前の8月から9月開催が本年は6月から7月に開催することになり、観光客の入込みの平準化が考えられるほか、円安により国内旅行へのシフト等も。

反面、この4月から導入された消費税アップが微妙に影響しないかどうか心配である。

函館市栄誉賞を受賞された辻仁成氏が講演の中で函館に童話館を作りたいとの提唱があった。

また、先日のあるフォーラムの中で、市民のパネラーが映像館（函館をテーマにした作品を集約したもの）を作ってはどうかとの提言がなされた。

いずれも、既存の観光施設だけではなく、あらたに地域に密着した魅力ある施設づくりが、市民はもとより、観光客の増加に役立つものと期待できるのではないだろうか。3月27日に開通した「ともえ大橋」もあらたな観光資源として期待できる。

既存の施設に甘えることなく、新しい魅力づくりが今後の観光振興につながるのではないか。

会議所の うごき

第五回通常議員総会開催

平成九年度 事業計画・収支予算を決定

本所第七回総務委員会、第八回常議員会並びに第五回通常議員総会は、去る三月十三日、三月十八日及び三月二

十八日にそれぞれ本所会議室において開催されました。

まず、第八回常議員会では、総務委員会において審議、了承された本所平成九年度の事業計画並びに収支予算等について審議し、原案通り通常議員総会に提出することとしたほか、新会員の加入を決定しました。

次に、第五回通常議員総会は、五十三人（うち委任状出席三十四人）が出席し、開催されました。

総会では、松本会頭の開会挨拶の後、議事に入り、報告事項に引続き、附議事項の三案件を審議し、いずれも原案通り決定しました。その概要は次の通りです。

▼平成九年度事業計画大綱
地域活性化のため、サハリンプロジ

エクト後方支援基地構想や世界星形城郭サミットや十六年振りに当地で開催される全道商工会議所大会を成功させるなど、地域の国際化・情報化に向けて行動する商工会議所として、会員の総力を結集し、積極的にチャレンジしていく。また、地域の主要課題である高速交通体系の整備はもろろんのこと、昨今の物流情勢に対応した大型岸壁・コンテナヤードの建設を始め、空港ターミナルの拡充などを進める。一方、テクノポリス函館計画の推進、公立大学の設置促進や函館駅周辺事業など、懸案事業も強力に推進していくこととなりました。

▼平成九年度収支予算

平成九年度の事業を推進するための収支予算は、対前年比〇・七パーセント増の三億四千七百八十七万円と決定しました。

▼運営資金借入れ限度額について

運営資金借入限度額については、前年同様、三千万円とすることが承認されました。



第41回函館圏 優良土産品推奨会開催



▶市長賞受賞の
二品

本格的な観光シーズンを前に、道南地域を代表する優れた観光土産品を発掘、育成すると共に、当地域を訪れる観光客に、より良い安心の持てる商品を提供するため、去る三月二十六日に第四十一回函館圏優良土産品推奨会が本所において開催されました。

当日は、農水産、菓子等各部門に、道南の企業十七社から、新製品、自信作など七十九点の出品がありました。

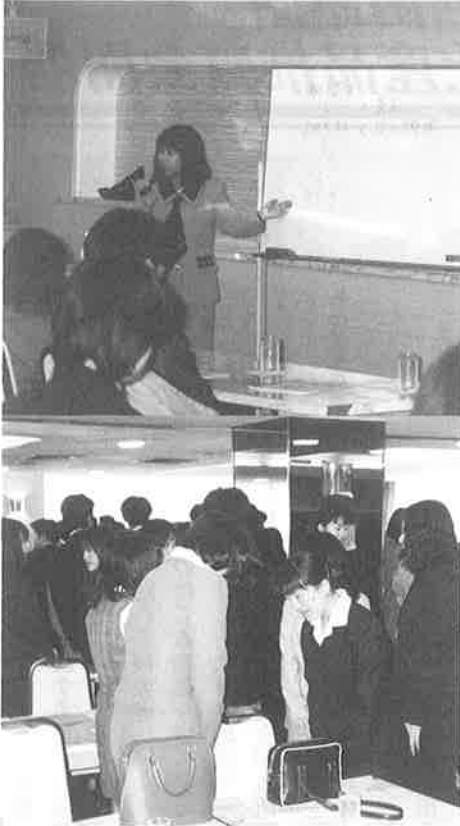
推奨会では、まず、過大包装、不当表示、表示義務などを厳正に審査し、その結果の一部の商品に必要表示事項の記載漏れなどといった改善が望まれる商品もありました。

引続き、商品の郷土性、包装デザイン、価格、味覚などの審査が行われ、改善条件付きも含め、出品商品すべてが函館圏優良土産品に選定されました。

この中から、特に優れた次の十四商品に対して、函館市長賞、函館商工会議所会頭賞などが授与されました。

受賞商品一覧

賞名	品名	企業名
函館市長賞	社長のいか塩辛 函館元町珈琲パイ	(株) 布目店 (株) 不二家本店
函館商工会議所会頭賞	鯨親子松前漬 瓜かぼちゃパイ	(株) 不二家本店 (有) 末廣庵
函館国際観光協会会長賞	新鮮珍味小箱6点セット 函館りんごパイ	(有) マルナマ食品屋 菓子司水野
みなみ北海道地区観光土産品公正取引協議会会長賞	スモークサーモン入り華いか	三洋食品(株)知内工場
みなみ北海道広域商工振興連絡協議会会長賞	わかめとのりのパリパリ焼き	(株) 渡邊商店
奨励賞	男爵いもバターといか塩辛 はこだて散歩道生ラーメン こってり塩味	(株) 竹田食品 日の出製麺(株)
	辛さじまんいか塩辛 夜景の街から(2点詰め)	(株) 布目店 (有) 大坂屋商店
	函館煉瓦浪漫ケーキ はこだてさぶれ	(株) 不二家本店 (有) キングパーク



▲緊張しながら挨拶の練習をする受講生

SEMINAR

新入社員セミナー

函館商工会議所・(社)函館地区方法
人会の共催による新入社員セミナー
が去る三月二十五日、五島軒駅
前店において開催され、今春、社
会人となる新入社員を中心に四十
九企業から百余名の方が参加しま
した。

当日は日本マナー・ジメント・リ
サーチ専任講師の藤沼悦子さんを
講師に招いて、挨拶や言葉遣いな
どの基本的なマナーにはじまり、
①会社及び組織とはなにか②職場
の人間関係③話し方と聞き方④電
話や接客の応対マナー、名刺交換
の仕方など、社会人としての考え
方、心構えについて参加者は真剣
に取り組み学生時代等とは違った
緊張感を味わっていました。

マルチメディア 推進セミナー'97



函館マルチメディア推進協議会
(会長、中村絃司道教育大函館校
教授、本所事務局)主催の「マル
チメディア推進セミナー'97」が、
去る三月十九日、函館ハーバービ
ューホテルで開催されました。

いまや時代のキーワードとなっ
た感さえるマルチメディアです
が、各地でこれに関連した様々
動きが見られることから、当日は
道通産局木村情報化推進係長より
先進地の事例や道内各地での取り
組みと今後の展望について講演が
行われました。

またその後、講師、会長を交え
て、日常マルチメディアの最前線
で活躍する地元関係者によるパネ
ルディスカッションが行われまし
たが、パネリストそれぞれの立場
の違いはあるものの、マルチメデ
ィアという新しいツールがもたら
す様々な変革と多くのチャンス
を地域のためにいかに役立てられ
るかという同様の想いが語られ、会
場からも熱い視線が寄せられてい
ました。

北海道商工会議所 連合会が創立50周年



北海道商工会議所連合会の創立五十周年記念式典が去る三月十日、札幌市内のホテルで開かれ半世紀の歩みを祝いました。

式典では伊藤義郎会頭が「地域の中核的な役割を担いたい」と挨拶。続いて、正副会頭経験者や各地会頭職を長く務めている方々の表彰が行われ、本所から辻才次郎、川田寛元会頭、若林利次前会頭がそれぞれ特別表彰を受けました。

TOPICS

函館港湾地域の発展に一役

「ともえ大橋」開通



「函館港湾地域の物流円滑化と市中心部の交通混雑解消を目的に、十四年の歳月を経て完成した函館港幹線臨港道路第一工区、通称「ともえ大橋」の開通式が去る三月二十七日に行われました。

当日は二時から大橋の豊川町側入口で本所松本会頭も出席しレコーカットが行われたほか、引続き開催された記念式典及び祝賀会で大橋の開通を盛大に祝いました。開通式に先立ち二十三日には同入口を会場に〇×クイズやゲーム大会、大橋の一般開放も行われ大勢

の市民が詰めかけました。

ともえ大橋は全長一・九キロ、道路の海側には遊歩道も設置され、函館港に面した眺望の良さから新たな観光資源としても期待されています。また函館港湾地域では緑の島アクアコミュニティ構想、函館駅前再開発に伴う若松埠頭整備、北埠頭・港町埠頭などの整備計画が進行しており、これら拠点を繋ぐ「ともえ大橋」は経済振興の面からも大きな役割を果たすことと期待されています。

本所一号議員今川重男氏
(キングハイヤー代表取締役会長)が三月二十六日逝去されました。ここに謹んでお悔やみ申し上げます。

函館商工会議所

検定試験のご案内

第86回 試験日／平成9年6月8日(日)
簿記 受験料／1級 7,140円 2級 4,080円 3級 2,040円 4級 1,530円
検定試験 受付期間／4月14日(月)～5月6日(火)

お申込・お問い合わせは本所振興課 TEL 23-1181 内線52へ

ご入会ありがとうございました

事業所	代表者名	業種
砂子土地管理(株)	砂子 義英	不動産業
フィットネスホテル330函館	小林 浩	ホテル業
翔栄工業	田岡 功次	フェンス工事
ひろめ屋むらかみ	村上 剛宏	海産物卸小売
あおい寿し	鈴木 邦博	すし店
五稜郭整骨院	佐藤 義裕	医業・整骨
笑吉	永田 英樹	たこ焼き店
はこだて元町食工房(株)	清水 裕朔	ハム・洋菓子製造販売
(株)デジタルツーカー北海道函館支店	中川 正光	携帯電話事業
高砂熱学工業(株)函館営業所	中山 明	空調設備機械設計監理施行

申込順・敬称略 本号では3月25日までにご入会の会員さんを紹介させていただきました。

応援します。 あなたのお店、あなたの企業。

函 館商工会議所は、明治28年9月、北海道で最初に設立され、会員の皆様のご支援のもと創立100周年を迎え、21世紀に向かって新しい地域づくり、街づくりのため積極的な活動を続けています。

商 工会議所は地域の商工業者を会員として組織され、商工業の改善発達を促進するために設立された公共的性格をもった地域唯一の総合経済団体で、その活動を通じて社会一般の福祉の増進に資することも目的とされています。

ご利用いただいていますか?～あなたの経営アドバイザー～

小規模事業者の経営改善のお手伝いをしています。あなたの経営アドバイザーとしてお気軽にご相談下さい。経営指導員がいつでも相談に応じます。

例えばこんな時に・・・

☆国や北海道の制度融資を利用したい。

☆独立開業して店を持ちたいが?

☆経営診断を受けたい

☆節税のため青色申告をしたい

☆決算をするに当たっての指導を受けたい

☆労働保険の仕組みと加入手続きは?

多忙で来所できない方のために、巡回相談も行っております。

目指そう!

会員4,000件

お問い合わせは会員課
TEL 23-1181へ。

本所では、現在4,000会員を目指し、会員募集運動を実施しております。会員の皆様のお取引先やお知り合いの方で、まだ本所に未加入の事業所がございましたら、是非ご紹介下さい。

年金共済制度

あなたの未来…
幸せづくりを
おてつだいします。

申込受付中!

4月25日まで

☆掛金は月払いで
6,000円から、
半年払いで
10,000円から。

☆途中脱退した場合は
脱退一時金が
途中死亡した場合は
遺族一時金が
受け取れます。

▶▶▶ 特 長 ◀◀◀

- 1** 函館商工会議所のスケールメリットを生かした給付内容です。配当金は100%加入者に還元されます。
- 2** 女性を含む若年層や退職間近な方を含めてすべての役職員にとって魅力ある制度内容です。
●脱会の時は、積立金が一時金(脱退一時金)で受け取れます。
●積立期間が短い退職間近な方のために、一時払いによる積立ができます。
- 3** 個人年金保険料控除(ただし、加入時年齢が満45歳以上の方は一般の生命保険料控除)の対象となります。
- 4** 月払、半年払、月払と半年払の併用から自由に加入者が選択できます。
- 5** 年金は、10年確定年金、15年確定年金、10年保証終身年金が選択できます。(ただし、満55歳以上満60歳未満で脱退した場合は、10年保証終身年金となります。)

積み立てが完了した場合、3つのコースから支払方法を選択可能です。

資料請求・詳細については
TEL 23-1181
会員課・内線22番まで

10年確定年金コース	加入者の生死に関わらず加入者またはその遺族に「年金」が10年間支払われます。
15年確定年金コース	加入者の生死に関わらず加入者またはその遺族に「年金」が15年間支払われます。
10年保証終身年金コース	加入者の生存中、終身にわたり「年金」が支払われます。10年の保証期間中に死亡の場合は、残余保証期間、遺族に「年金」が支払われます。

「PL法」の特集

高まる消費者意識

四月から中小企業PL保険制度三年目の加入募集が始まっています。このところの意識の高まりから、「中小企業だから関係ない」といった認識は過去のものとなりつつあります。本特集ではこうした現状についてまとめてみました。

PL（製造物責任）とは？

製品の欠陥によって、その製品の消費者その他第三者が生命・身体又は財産に損害を被った場合、その製品の製造・販売に関与した事業者が、被害者に対して負うべき法律上の損害賠償責任をPL（製造物責任）といえます。

PL法（製造物責任法）とは？

欠陥製品により損害を被った被害者が製品の製造業者などに対して損害賠償請求する場合、以前は民法に基づいて、製造業者などに故意または過失があったことを証明しなければなりません。（過失責任主義）一九九五年七月より施行されたPL法では、被害者が一・損害の発

PL事故報告・相談件数

機関名	報告・相談件数
国民生活センター	危害・危険情報 3,860件 （平成7年 7月～12月） （前年同期 40%増） 人身に危害が及んだ事例及び人身に危害が及ぶ恐れのある事例の報告
消費生活センター （47都道府県） （12政令指定都市）	平成7年度 1,594件 製品事故相談件数 （前年同期 2.3倍） 平成7年度 1,014件 PL事故相談件数 （前年同期 2.2倍）
通産省製品評価技術センター	平成7年度 1,056件 製品事故情報 （前年度 552件の約2倍） （内訳）上位3品目 ①家庭用電気製品（346件） ②燃焼器具（215件） ③乗物・乗物製品（146件）

生、二・当該製品の欠陥、三・欠陥と損害との因果関係、の三点を立証すれば、製造業者等は過失の有無に関わらず、損害賠償責任を負わなければならないようになったのです。（欠陥責任主義）

PL法施行以後、我が国の企業は製品等の品質の向上や警告表示方法の改善などPL対策の一層の拡充・強化に努めています。消費生活センターなどのADR（公的裁判外紛争処理機関）の統計では、PL

事故、製品事故に対する相談・報告件数が倍増しています。

これはPL法の施行を機に、製品事故等に係る企業の社会的責任を訴える報道やPRが増加し、そのアウンス効果により「欠陥製品などに対する企業の社会的責任」の考え方が消費者の間に深く浸透し、消費者意識に大きな変化を生じさせたためと言えます。

こうした社会的思潮の変化を踏まえれば、事故発生防止対策、事故再

発防止対策、被害者救済対策などのPL対策の拡充・強化が今日ほど求められているときはありません。その中でも被害者救済対策の多くは、被害者に対する賠償金の支払いなどに対処するものであり、資金面における経営の安定の観点からもきわめて重要になってきています。このため、信頼できるPL保険への加入は、被害者救済対策の決め手とも言えるのです。

商工会議所など中小企業三団体が、中小企業者のために一昨年創設した「中小企業PL保険制度」における事故の発生件数は、創設後十五ヶ月で七百十二件です。この数字は一ヶ月あたり四十七・四件、一日あたり一・五件の事故発生率になります。

また保険金支払額は、未払い事故にかかる保険金も含めて総計で約六億五千万円に達しました。この数字を単純に一事故あたりに平均すると約九十二万円という事になります。

保険金支払額がやや低額に推移しているのは、マスコミ等で報道されなかつたこととわかるように、大きな人身事故が発生しなかつたためです。

もし複数の人身事故や多人数に被害を及ぼす人身事故が発生していたなら、この数字は計り知れないものになったでしょう。

この四月から、中小企業PL保険制度の三年目の加入募集が始まるにあたり、制度の大幅な改善が図られ中小企業者が更に加入しやすくなりました。その改善内容は、一・原稿の保険料率を優良割引により更に5%引下げること（一般PL保険の約50%の保険料水準）、二・五千万円のでん補限度額を新設すること（現行・一億円、二億円、三億円）、三・免責金額（自己負担額）を三万円に引下げること（現行五万円）、四・食中毒利益担保（特約）が外枠で付帯できることです。

この改善により、商工会議所のPL保険は、全国商工会議所PL団体保険制度と併せて小規模企業、中小企業、中堅・大企業をカバーできることになりました。

なお、同制度についての詳細をお知りになりたい方は、本所指導課（電話）三一一一八二）までお気軽にお問い合わせ下さい。

1.一般PL事故例

オーブントースターの使用中に発火、家屋を全焼

損害額
約**6,700**万円



加工食品でボツリヌス菌による食中毒発生、被害者46名

損害額
約**2億7,500**万円



その他 灯油とガソリンの誤配達によりストーブから出荷、寺院全焼…損害額 約1億1,000万円
電線工事の不備により、通行人が電線に足をとられ重傷……損害額 約1,000万円

2.本制度における実際のPL事故例 (1996年12月時点)

製造した工業機械の欠陥により、納入先の機械部品に損害発生

損害額
約**1,900**万円



給排水管の取付ミスにより漏水、工事先に損害発生

損害額
約**780**万円



その他 加工した食材に異物が混入し、納入先の食品に損害が発生……損害額 約1,400万円
製造したはこの使用上の警告が不適切であったため、使用者が転倒受傷…損害額 約300万円

融資 講習会

セミナー

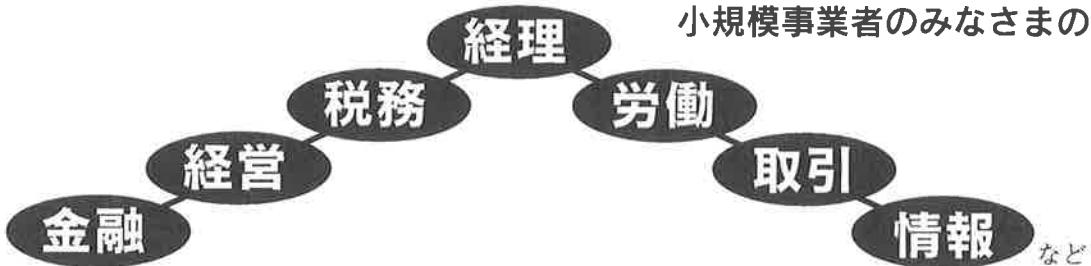
各種相談業務

中小企業相談所

ハイ! 相談所です

函館商工会議所中小企業相談所では

小規模事業者のみなさまの



経営に関するあらゆる問題について、経営指導員を配置し、いつでも相談に応じています。また、時宜を得た適切な内容の講習会、講演会等を開催し、経営改善のお手伝いをさせていただきます。

平成9年度においても講習会、講演会の開催について現在企画・検討中ではありますが、会員の皆様の要望をできるだけ反映させたく、ご希望の講座内容がございましたらぜひご一報くださるようお願い申し上げます。 TEL 23-1181 FAX 27-2111

ご希望の講座内容名	開催時期（何月頃）	時間	
		昼	夜

〈参考〉

平成8年度講習会・講演会開催の実績

開催月日	講習会・講演会名	開催月日	講習会・講演会名
4/8～6/7	検定簿記講座（3級）〈共催〉	11/6・11/7	法人年末調整説明会〈共催〉
6/12	白色記帳義務者記帳講習会〈共催〉	11/22	ペーパーバックセミナー〈共催〉 （包装紙から商品にびつたりの袋を作る講座）
6/25～8/23	複式簿記実務講座〈共催〉	12/12	青色申告者決算申告説明会〈共催〉
7/4と10/22	金融説明会〈共催〉	12/27	飲食店セミナー〈共催〉 （これからの飲食店経営について）
7/18	2人講師による接客対応セミナー	1/16	白色申告者決算説明会〈共催〉
8/19	商業経営近代化セミナー〈共催〉 （これからの酒販売店経営について）	1/30	消費税改正セミナー
9/8～11/15	複式簿記実務講座（3級）〈共催〉	2/6	共同店舗セミナー〈共催〉 （共同店舗成功への取り組みについて）
10/7	青色申告者記帳説明会〈共催〉	3/25	新入社員セミナー〈共催〉

無担保・無保証人 マル経資金 (小企業等経営改善資金) 制度

「経営を改善するため事業資金を借りたいが、担保も保証人もない…」といわれる小規模事業者の皆さんの悩みを解決するために設けられた国の融資制度です。商工会議所が経営指導に基づいて国民金融公庫に推薦し、無担保・無保証人・低利で融資が受けられます。

■融資限度額 550万円以内 ■利率 2.8%

(平成9年3月19日改定)

融資の条件

- 融資期間…運転資金4年以内、設備資金6年以内(据置6カ月以内を含む)
- 担保・保証人…いっさい不要(信用保証協会の保障も不要です)
- ※ただし、環境衛生関係業種(飲食店、喫茶店、食肉販売、冰雪販売、理容、美容、興業場、旅館、浴場、クリーニング)の方は、運転資金のみで設備資金は利用できません。

ご利用いただける方

- 常時使用する従業員の数が製造業等では20人以下、商業・サービス業では5人以下(個人の家族従業員・法人の役員は除きます)
- 函館商工会議所地区内で1年以上引続き事業を行っていること
- 従前(原則として6カ月以前)から函館商工会議所の経営指導を受けていること
- 所得税、事業税、住民税について納期の到来している税金を全て完納していること

相談
無料!

個別 専門 ご案内 相談	経営 相談	実施日 / 5月14日(水) 13:00~16:00 相談員 / 公認会計士 齊藤 暲 氏
	法律 相談	実施日 / 4月25日(金) 13:00~16:00 相談員 / 弁護士 大井 勇 氏
	発明 相談	実施日 / 5月21日(水) 10:00~16:00 相談員 / 弁理士 早川政名(長南満輝男)氏

相談は予約制になっておりますので、あらかじめ電話にてお申し込み下さい。(電話23-1181・内線68)

75年の伝統と信用を誇る

英知特許事務所

(旧早川特許事務所)

特許、実用新案、意匠、商標、権利侵害

代表 弁理士 早川 政 名

〒112 東京都文京区白山5-14-7 早川ビル 電話 (03) 3946-0531(代表)

〈発明相談〉5月21日水曜日、午前10時から午後4時まで、函館商工会議所で相談をお受けいたします。相談は予約制になっておりますので、商工会議所指導課(23-1181内線68番)にお申込み下さい。